

「一週間で100万円稼げます」SNSでのもうけ話に注意!

【相談事例】

SNSで知り合った人物に「一週間で100万円稼ぐ方法を教える、1万円かかる」と言われ、個人名義の銀行口座に振り込んだ。するとフォロワーを増やすためにあと10万円かかると言われ、話が違うと思い、「1万円を返金してほしい」と言うと通信手段を全てブロックされてしまった。
(10代男性)

【アドバイス】

●楽に稼げるうまい話はありません

簡単にお金を稼ぐ方法と称する「情報商材」がインターネットで販売されています。「誰でも簡単に稼げる」などと説明されますが、楽に稼げる方法はありません。

●安易な購入はやめましょう

広告や説明と違って情報の内容に価値がない、収入が得られないという相談がみられます。情報商材は購入するまで内容を確認することができません。安易な購入はやめましょう。

●わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

未成年の契約は、取り消しができるケースもあります。困った時には消費生活センター等にご相談ください。

相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは電話で戸畑窓口（☎861-0999）へご相談ください。

消費者ホットライン ☎^い188^や（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）



まもりん



みもりん